

平成30年度 社会福祉法人白子町社会福祉協議会事業計画

I. 事業方針

近年少子高齢化が急速にすすみ、核家族化や単身世帯の増加などによる家族形態の変化や、雇用環境などの変化による経済的困窮世帯などの増加などが要因となり、ひきこもりや社会的な孤立、子供の貧困というような支援を必要とする住民が年々増加してきております。

白子町社会福祉協議会では地域住民の皆様やボランティア、民生委員児童委員、各種福祉団体及び行政と協力し、各事業を遂行しているところです。その中で関係機関との連携により、住まい・医療・介護予防・生活支援などの様々なサービスを切れ目なく提供していく体制づくりとして「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

公的な支援制度（公助）から、住民一人ひとりを活かしながら互いにささえあうまちづくり（自助・互助）を目指していく地域包括ケアシステムの考え方を高齢者だけでなく障がい者や児童、生活困窮者等のその他の福祉分野にも応用し、「地域福祉活動計画」の「大人も子どもも手を取り合って みんなで育てる たすけあいの町 白子」の基本理念のもと、子どもから大人まで誰でも住み慣れた地域で安心して暮らしていける仕組みづくりを目指して今年度も事業を遂行して参ります。

II. 重点事業

1. 地域包括支援センター運営事業の受託（総合相談・地域ケア会議・介護予防デイサービス及びいきいき健口教室の実施・認知症初期集中支援推進）
2. 介護予防事業の充実及び認知症施策の推進
3. 災害時に対応出来るボランティアセンターの組織体制の整備（管内社協・地区社協・ボランティアとの協力）
4. 結婚相談（若者の出会いの場の提供）
5. 子育て支援（ボランティアの協力にて子育てサロンの実施）
6. 福祉教育の推進（関小学校、南白亀小学校、白瀧小学校、白子中学校、茂原高校、関地区社会福祉協議会、南白亀地区社会福祉協議会及び白瀧地区社会福祉協議会、教育委員会、行政が協働して取り組む）
7. 地区社会福祉協議会の推進（フレンドサロン・夢サロン・お出かけサロン・いきいきサロンの拡充）
8. 在宅福祉サービスの推進（給食サービス事業・紙おむつ支給事業・外出支援サービス事業）
9. 相談事業の推進
10. 広報啓発活動の強化

平成30年度 事業実施計画

事業名	目的	主な実施内容
<p>社協の充実強化</p>	<p>組織活動の効果的な運営と社協財源の確保</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 役員・職員の研修の充実 2. 理事会、評議員会の開催（各3回） 3. 関係機関・団体との連携強化 4. 社協広報誌の発行（年3回）6月・9月・1月 5. 会員募集（10月1日～3ヶ月間、1世帯500円）
<p>地域福祉事業 2, 254千円</p> <p><内 訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会事業 1, 464千円 (会費 131千円) (共同募金 420千円) (町補助金 913千円) 	<p>町民の福祉意識の向上を図り、自主的な地域活動への参加をし、地域の中で安心・充実した生活が出来る事を目的に運営及び企画を行う。また、関係機関・団体と連携を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地区社会福祉協議会の効果的運営 ※フレンドサロン・夢サロンの充実 (関地区・南白亀地区・白潟地区) 2. 広報活動と福祉意識の啓発 (1) 福祉のまちづくり推進・広報活動 (2) 福祉教育活動の推進 ※ 白子中学校・関、南白亀、白潟小学校及び茂原高校 関、南白亀及び白潟地区社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター事業 724千円 (会費 82千円) (町補助金 642千円) ・地域ぐるみ福祉振興基金 66千円 (県助成金 66千円) 	<p>町民のボランティア活動への関心を高め、ボランティア活動の活性化を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害ボランティアセンター訓練の立ち上げ 2. ボランティア発掘と養成 3. ボランティア連絡協議会への援助 4. ボランティアの活動助成 5. ボランティア情報の発信 6. 相談・登録・斡旋の実施 7. 各種養成講座の開催（年5回） (夏季ボランティア講座・介護予防レクリエーション講座等) 8. 必要に応じて各種実態調査

事業名	目的	主な実施内容
<p>在宅福祉事業 2, 567千円</p> <p><内 訳></p> <p>被爆者友愛会 6千円 (町補助金 6千円)</p> <p>給食サービス 866千円 (会費 103千円) (町補助金 763千円)</p> <p>紙おむつ支給 1, 695千円 (会費 182千円) (町補助金 1, 513千円)</p>	<p>日常生活の向上の援助</p> <p>在宅福祉サービスを実施し、在宅で介護している家族の負担の軽減を図り、在宅介護を支援する。</p>	<p>被爆者友愛会援護金の支給</p> <p>1. 一人暮らし高齢者に対する安否確認のための給食サービス (月2回)</p> <p>2. 要介護4以上のおむつ使用者に紙おむつ及び紙おむつ排出用ごみ袋 (年間50枚) の支給 4月・7月・10月・1月 (年4回)</p> <p>3. 福祉器具の貸付 車椅子・福祉車両の貸付</p>
<p>貸付事業 1, 278千円</p> <p><内 訳></p> <p>生活援護資金 1, 200千円 (自主財源 1, 200千円)</p> <p>生福・つなぎ資金 78千円 (県受託金 78千円)</p>	<p>低所得世帯等の経済的自立と安定した生活を維持するため、各種資金の貸付を行う。</p>	<p>1. 生活援護資金の貸付</p> <p>2. 生活福祉資金、総合支援資金、つなぎ資金の貸付</p>
<p>共同募金事業 2, 567千円</p> <p>赤い羽根共同募金 2, 037千円 (配分額 2, 026千円) (参加費 11千円)</p> <p>歳末たすけあい募金 目標額 530千円</p>	<p>住民に対し共同募金活動への理解を深め、地域福祉活動の充実を図る。</p>	<p>1. 赤い羽根共同募金運動 (10月1日～3ヶ月間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老祝賀会 実施 ・助成事業 幼児サークル、地区社協、スマイルクラブ、民生委員調査費 ・社協広報6月号・9月号 発行 ・子育てサロン事業費 <p>2. 歳末たすけあい運動 (12月1日～1ヶ月間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友愛訪問 ・自治会福祉活動への助成 ・幼児サークル支援、障がい者団体支援 ・社協広報1月号 発行

事業名	目的	主な実施内容
外出支援サービス事業 3, 282千円 (会費 335千円) (町補助金 2, 578千円) (利用料 369千円)	介護を必要とし歩行困難な高齢者等に対し、外出の介助を行う。	移送車両による送迎 対象 1. 単独での移動が困難で公共交通機関を単独で利用できない 1人暮らし高齢者・高齢者世帯（65歳以上） ① 介護保険法に基づく「要介護者」及び「要支援者」 ② 障害者総合支援法に基づく「障がい者」 2. 人工透析療法を受けていて、家族等による送迎ができない者 範囲：公共機関・医療機関 運行日：月・火・水・金曜日（祝日・年末年始は除く）
心配ごと相談事業 124千円 (会費 7千円) (町補助金 117千円)	日常生活の様々な相談に応じ、適正な助言、指導を行い、関係機関と連絡を図り、問題解決の手助けを行い、福祉の増進を図る。月に1回、行政相談員、人権擁護委員と合同で相談会を開催しより相談内容の範囲を広げて、身近な相談所の機会を提供する。	相談所の開設 ・一般相談：毎週水曜日（午前9時～正午）年間38回 ※ 茂原市との契約により法律相談月1回紹介 ・合同相談会：毎月第2水曜日（午前9時～正午）年間12回 ※ 障がい者の日常生活相談
結婚相談事業 323千円 (会費 41千円) (町補助金 282千円)	白子町内の在住及び在勤の方の出会いの場の機会を提供し、結婚支援する。	結婚サポートセンターの運営 ・結婚相談受付・登録 ・パーティー及び交流会の開催 ・おせっかいさん組織の構築及び運営 ・相談会 毎月 第1土曜日 午後1時～3時
脳の若返り教室 1, 411千円 (町補助金 1, 411千円)	一般高齢者の方に脳のトレーニングやコミュニケーションを行うことにより、認知症の進行予防・改善を図る。	一次予防事業 ・教室の開催 毎週木曜日（午前9時～正午） 5月～2月 全 41回
日常生活自立支援事業 415千円 (利用料 45千円) (県社協受託金 370千円)	高齢者、知的障害者、精神障害者などの判断能力が不自由な者に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことにより、自立した生活が送れるように支援する。	・福祉サービス利用援助事業 ・財産管理サービス ・財産保全サービス

事業名	目的	主な実施内容
団体助成事業 981千円 (町受託金 981千円)	福祉団体を助成し、活動を支援する。	1. 民生委員児童委員協議会 150千円 2. 母子寡婦福祉会 71千円 3. 保護司会 85千円 4. 遺族会 184千円 5. 障がい者福祉会 437千円 6. 更生保護女性会 54千円

<p>地域包括支援センター事業 22,548千円 (町受託金 22,187千円) (介護保険 361千円)</p>	<p>地域住民の心身の健康の維持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。</p>	<p>○包括的支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 介護予防ケアマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランの作成 ② 総合相談・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・住民や関係機関等からの相談を受け解決出来るように支援する。問題のある1人暮らし高齢者等を訪問。介護以外の生活支援サービスとの調整 ③ 権利擁護 <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度等の利用促進。虐待防止支援等 ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員への助言及び困難事例の支援等 ・介護・医療の連携の研修 ・一人暮らし高齢者見守り活動ネットワークづくり ⑤ 地域ケア会議 <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースを検討して地域課題を把握し事業化していく。 ・市町村レベルの課題を検討して事業化していく。 <p>○介護予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一般介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防出張教室の取組み（健康倶楽部） ・介護度重度化予防推進委員の研修会（理学療法士等による講習会）及び推進員の募集 <p>○介護予防の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教室に出向いて講話をする。 <p>○任意事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①家族交流会の支援（土曜日開催）及び自主活動支援 ②認知症サポーターの養成 <p>○長生管内地域包括支援センター定例会</p> <p>○地区社協との連携</p>
--	--	--

事業名	目的	主な実施内容
認知症初期集中支援推進事業 69千円 (町受託金 69千円)	認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族のもとに訪問して、困りごとや心配ごとの相談に対応します。チームで対応し解決に結び付くように支援します。	自宅にチーム員が一定期間（概ね6ヶ月以内）集中的に支援します。 チーム員：主に医師・保健師・介護福祉士・社会福祉士 対応：専門医療機関の紹介 受診に向けた適切な方法 介護保険サービスの利用等 相談：総合相談等から抽出してケースを選択します。
ふれあい幸民館事業 5,432千円 (町受託金 5,432千円)	一般介護予防対象者が疾病や老化・廃用により生活機能が低下して要支援・要介護状態に陥らないように、フォーマル及びインフォーマルサービスを受けながら、自己実現の達成を支援する。	・一般介護予防対象者（基本チェックリスト該当者）のデイサービスの実施 毎週月曜日 年間41回 毎週火曜日 年間50回 毎週金曜日 年間50回
いきいき健口教室事業 134千円 (町受託金 134千円)	一般介護予防事業の一環として、口腔機能の低下を早期に発見し改善する。 食べる楽しみ、低栄養の予防、誤嚥・窒息予防等の知識と技術を学び、健康維持、増進を図る。 参加者が継続的に実施できるよう支援する。	一般介護対象者（基本チェックリスト該当者）の口腔・栄養機能の向上 ①舌や口腔周囲筋の筋力増強や可動域訓練。 ②発声訓練、嚥下パターン訓練。 ③低栄養改善、予防の講話 10月～12月（8回）
生活支援体制整備事業 2,000千円 (町受託金 2,000千円)	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していく事を目的とし、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを行う。	・生活支援コーディネーターの育成 ・協議体会議の実施 ・行政、地域包括支援センター、ボランティアとの連携
介護支援サポーター事業 93千円 (町受託金 93千円)	高齢者が介護支援サポーター活動を通して積極的に社会参加し、地域貢献することを奨励するとともに、高齢者自らの自発的な介護予防を促進する。	・介護支援サポーターの育成 ・介護支援サポーター活動評価ポイントの管理 ・受入施設との連携